

議会アンケート調査結果に対する各課からの回答

本年2月～3月に実施された『議会に関するアンケート調査』で、町執行部に対しても様々なご意見やご質問をいただきました。

いただいた貴重なご意見等に対し、早急に対応すべきものについて、担当課で協議を行い、その結果を回答としてまとめました。

いただいたご意見をもとに改善すべきは改善し、しっかりとご理解をいただきたい事項については、改めて目的や趣旨をお伝えし、住民の皆さんのご理解をいただく取り組みを行ってまいります。

【目次】

総務課	1
地域みらい課	6
財務課	9
町民課	11
福祉課	13
農林振興課	14
商工観光課	17
建設課	17
保健課	19
学校教育課	20
生涯学習課	20
羽須美支所	21

※ 次ページ以降

- 印は、議会に関するアンケート調査で住民の皆さんからいただいた、ご質問やご意見を表しています。
- 印は、ご質問やご意見に対する各課の回答を表しています。

1● 役場職員が多いと思う

- 役場の職員数について多いというご指摘ですが、平成31年3月に定員適正化計画を策定し平成40年度末までを計画期間と目標人数を202人としております。

これまで合併時311人の職員がいましたが、平成18年に策定した定員適正化計画に基づき平成30年度末で216人となり95人減少しています。

類似団体と比べると確かに職員数は多いかと思いますが、邑南町の特徴として各公民館や、各学校に職員を配置し、また支所にも職員を配置している事などを考慮する必要があるかと思えます。

定員適正化計画の中でも記載しておりますが、202名の目標を達成するために(1)事務事業の見直し、(2)組織・機構の見直し、(3)業務量の変化に応じた職員の配置と職員の育成の促進などの目標を掲げております。

2● 役場の定年退職を迎えられた人について、定年退職後に雇用延長される場合、地域への関りを深めてもらうことで、地域活性化への能力発揮に繋げてほしいものです。

- 地域への関りや、地域活性化への能力発揮について各自治会へ職員を配置し各地域との連絡や要望、地域住民の意見の聴取など行っております。

現在定年退職後に再任用として役場に雇用されている職員は6名おりますが、在籍期間中に得た知識や経験などを若手職員の育成に携わっております。

地域活性化への能力発揮に職務として直接携わってはおりませんが、他の職員同様邑南町各地域への活性化に向けて様々な業務にも携わっておりますのでご理解いただけたらと思います。

3● 行政施設のスクラップアンドビルドの再調整を。

- 将来に渡って現状の公共施設の全てを保有・維持していく事は財源的に不可能であり、住民のニーズの変化にあわせて、公共施設の在り方を見直す必要があります。そこで、邑南町公共施設等総合管理計画が平成29年3月に策定され、その計画の中で、公共施設等の適正な配置や計画的な保全を推進するための公共施設等マネジメント基本方針が定められています。今後は、この計画に基づき、公共施設の適正な管理を実施して行く必要があります。

4● 行財政改革の目標項目と進行状況のチェックを。

- 平成31年3月に策定された、行財政改善実施計画の中で、14の項目について、いつまでに、どのようなことを実施するのかが、具体的に示されています。現在この計画に沿い、

項目毎に職員検討チームを編成し、取組内容について協議を重ねているところです。

今後、それぞれの検討チームでの取組内容や、進捗状況について逐次、議会へ報告すると共に、住民の皆さんに対し広報おおなんを通し、積極的にお知らせをしていきます。

5● 役場職員の自治会担当制が機能していない。活用の検討を。

○ 平成23年4月から、町からの行政連絡の周知や地域住民の意見を収集する事を目的として、各自治会に邑南町自治会行政連絡担当職員を配置しています。

この自治会行政連絡担当職員の設置は、要綱に基づくものであり、その具体的な職務内容は、以下のとおりです。

1. 町から自治会に対し、連絡事項がある場合は、総務課長から、自治会行政連絡担当職員に連絡すべき事項の説明・伝達を行います。
2. 連絡事項の伝達を受けた自治会行政連絡担当職員は、自治会長と協議し、自治会長及び行政協力員そして自治会行政連絡担当職員で構成される自治会行政連絡会議の中で、町から連絡すべき事項の説明・伝達を行います。
3. 自治会行政連絡担当職員は、自治会行政連絡会議に出席し、地域住民の意見を聴取し、必要な事項を総務課長に報告します。
4. 自治会行政連絡会議は、自治会担当職員と自治会長の協議により臨時に行うことが出来ます。

以上が、要綱に基づく自治会行政連絡担当職員の職務内容です。基本的には、町からの連絡事項の伝達・説明と、地域住民からの意見聴取及び総務課長への報告です。

現在、町から具体的な説明・伝達事項が無く、活動が無い状況ですが、自治会側で協議事項等がある場合は、自治会長の判断のもと、積極的に自治会行政連絡会議を開催していただきたいと思います。

6● 地域割と人口割で全町の声을平等に聞く機会を。

● 住民の意見・要望を聞き(小規模の集会等で)それを反映した町政を実行する。

○ 住民の皆さんから、ご意見を頂く機会として、毎年各地区公民館で町政座談会を開催しています。地区単位での開催ではありますが、住民の皆さんからご意見をいただく機会として位置づけています。是非この町政座談会にお越しいただき、ご意見をお聞かせください。

7● 役場の緑色の桜の下を草刈りして欲しい。また、記念植樹がつるに倒されている気がします。枯れないように見守って欲しいです。

○ 役場本庁東側に植えてある桜や、記念植樹の管理に関するご指摘だと思います。

庁舎東側にある親水公園を含め、広範囲に渡って草刈りをすべき敷地と、剪定が必要な

赤松や梅などの庭木が複数植えられています。

現在、草刈り及び庭木の管理いずれも専門業者に委託し、除草や剪定作業を実施していただいています。予算の都合上頻繁に実施することができませんが、適正な管理に努めていきます。

8● 私は市木ですが、空き家の危険な家が市木町でも4軒有り、1軒は瓦が道路に落ちる程で早く何とかして下さい。

○ 危険な空き家については、「邑南町空き家等の適正管理に関する条例」に基づき、所有者の方に空き家の適正な管理をしていただくよう助言・指導などを行っています。市木地区においても、危険な空き家について所有者の方に連絡し、適切な対応していただいた事例がございます。具体的な情報を総務課危機管理室に連絡していただければと早急に対応いたします。

9● 災害対策に力を入れて。

○ 近年、気象状況の変化により大雨や猛暑などが増加傾向にあります。また、集中化する豪雨により災害は激甚化しています。町民の皆さんの生命・財産を守るためにも、防災に関する調査・研究に努め、出前講座などにより町民の皆さんに周知を図るとともに、非常時には適切な避難情報の発信等ができるよう実践的な教育・訓練に取り組んでいます。

10● 議会だよりは詳しく編集されていると思います。町報はとおりにっぺんで見る気がしない。

○ 広報誌は町民の方へのお知らせが主な内容となるため、読者が見やすいよう統一性を重視して作成しています。これからも引き続き、2020年東京パラリンピックに向けフィンランドゴールボール代表の応援や交流などについては随時、特集を組んでいきます。他にも人口減少など町民の方の不安について関係各課への取材などから特集しようと考えております。

今後、取り上げたい内容や町民全体で共有する情報などがございましたら、総務課広報係までご連絡いただくと助かります。

11● ラジオ体操が以前は無線放送されていたが、今はケーブルテレビになってから体を動かさなくなった。以前のようにラジオ体操を無線で流して欲しい。

○ ラジオ体操の放送は、平成26年のNHKラジオ体操公開放送を機に月曜と木曜の午後3時という形で始まりました。以後、健康長寿おおなん推進会議や邑智郡医師会からの要望のほか、町民の皆さんからは「毎日やって欲しい」、あるいは「やめて欲しい」、また、「時間帯に配慮してほしい」など様々なご意見をいただいております。

このラジオ体操の放送は、こうしたご意見を参考に、試行という形で平日の時間帯を変更しながら行ってきましたが、「やめて欲しい」というご意見にお応えする必要もあり、現在のようにケーブルテレビで行っていただくきっかけづくりの形となっています。この方法につきましても「無線放送で」とのご意見をいただいておりますが、なかなか良い方法を見いだせない状況にあります。

一方で、来年度は現在の無線を更新することを予定しています。新しいシステムでは戸々の受信機に対しての放送ができるものもありますので、こうした点は整理できるものと思えます。

12● さくらほろほろの町歌は最近聞かないが、どうなっているのか？

- 邑南町合併 10 周年を記念し、さだまさしさんにイメージソングとして作成していただいた「さくらほろほろ」ですが、防災行政無線の冒頭部分でお悔やみと赤ちゃん誕生のお知らせ日以外は放送しています。

さくらほろほろの著作権は「さだプロ」にあります。町から作成を依頼した作品ですので町が防災行政無線で使用する時は著作権使用料を支払わず、町の行事などでは積極的に使用しています。ただし、イベント等入場料を徴収する場合や印刷物への歌詞掲載での使用は著作権使用料が発生する場合があります。

13● さだまさしの「さくらほろほろ」の件、町歌のために作られたと聞きましたが、毎日香の CM で流れているのはなぜですか？ 町より多額の税金が使われているのではないですか？

- 毎日香の CM で BGM として「さくらほろほろ」が使用されているのは、線香の製造販売を手掛けている株式会社日本香堂から「優しく懐かしい故郷」を全国の皆様に思い出していただければという思いから邑南町へ相談があり、さださんの歌声とどこか懐かしい CM が邑南町の雰囲気ともマッチしていることもあり、使用を承諾し起用されました。

この曲が CM で流れることに対しては町の税金は一切支払われておりません。春、秋彼岸の期間限定で「さくらほろほろ」が全国の TVCM で流れることで邑南町の PR をしていただいていると考えています。

14● ケーブルテレビで一週間の町内行事をながしたら。

- 週間おおなんニュースを毎週土曜日 18 時の更新で1週間放送しております。またスケジュールの都合で取材にいけなかった行事も写真等の提供により紹介しています。イベント等、ケーブルテレビで取材のために情報を収集した内容については、来週の行事予定としておおなんニュースの番組中にお知らせしています。そのほかの役場の行事予定については、データ放送機器の更新に合わせ、お知らせできるように考えています。

- 15●** ケーブルテレビの議会中継について、みたことありません。
- 議会中継については、当日の生中継と議員さんごとに再放送を行っています。
- 16●** ケーブルテレビの議会中継について、何について質問しているか、何が問題視されているか、テロップで簡略にわかりやすく流してほしい。
- 生中継では、名前のテロップをつけています。再放送時には、質問のテロップをつけて放送しております。テロップによる説明には限界があります。
- 17●** ケーブルテレビの議会中継について、手話同時放送・ボード説明を。
- 議会が手話を導入される前提で、手話同時放送について、現時点の機材では、カメラの台数が足りず不可能です。機材やスタッフが確保できれば、放送できるのではないかと思います。議会中継設備放送機材の更新時に検討してまいります。ボードについては、カメラで映すことはできます。
- 18●** ケーブルテレビの議会中継について、インターネットによる配信を。
- 配信する場合、動画を加工してインターネットへアップロードする作業等も発生するためおおなんケーブルテレビとの調整が必要になってきます。また、議会及び執行部との調整も必要と思われます。議会の中継設備更新時に検討してまいります。
- 19●** ケーブルテレビの議会中継について、全員協議会や質疑の放映がほしい。
- 全員協議会や質疑については、放送に必要なスタッフ及び機材を配置できないため不可能です。放送するためには議会及び執行部と許可や場所の調整が必要であり、また機材についても研究が必要です。
- 20●** ケーブルテレビの料金(1, 543円)が隣の町(川本町)(500円)より高い。
- 川本町に確認しましたところ、テレビだけの加入ですと500円ですが、光電話をセットにしますと、光電話(1, 684円)・告知端末(300円)とテレビのセットで2, 484円となります。邑南町ではテレビと希望者にはIP電話がオプションで1, 543円となっております。また川本町では自主放送がありません。異なるサービス提供による料金の違いと考えます。
- 近隣のケーブルテレビ料金は、
- 石見ケーブルビジョン(浜田・江津) 1, 900円(地デジ放送・自主放送)
 - 石見銀山テレビ(大田) 2, 200円(地デジ放送・音声告知端末・自主放送)
 - 北広島町 2, 057円
- (地デジ再放送・自主放送・音声お知らせサービス1台・加入者間無料電話)

ケーブルテレビサービスについて加入者へアンケートをお願いしたいと考えております。放送開始後10年が経過し、今後さらに喜んでいただけるようなサービスを提供したいと考えております。ご協力をお願いします。

【地域みらい課】

1 ● 自治会館の老朽化や自治会再編の検討を行政主導で。

○ 自治会館の老朽化対策については、今年3月に策定した「行財政改善実施計画」で、令和2年度までに行政が「施設の整理合理化(案)」を策定し、令和3年度までに、住民による「あり方検討会」で計画決定することとしています。

一方、自治会再編については、基本的には各自治会の判断に委ねていますが、議会質問等でも行政の積極的な関与について問われておりますので、自治会再編に関する基本的な考え方についても、自治会館の「あり方検討会」に対して併せて提示する必要があると考えています。

2 ● 旧JR宇都井駅の取得後、管理費・撤去費への税金投入に反対。

○ 旧JR宇都井駅のコンクリート構造物については、令和元年6月にJRから無償で譲り受ける契約を結び取得する事になりました。その際JR西日本から頂いた協力金については「三江線跡地活用基金」とすることを決定、令和元年度末残高は2億7千万程度を予定しています。

一方宇都井駅については、コンクリート剥離対策等の初期補修費と将来の撤去費の合計で約2億円程度必要になる事。また5年毎に実施する点検補修費が毎回4百万円程度必要になる等、維持管理費が継続的に発生する見込みです。これらの経費は「三江線跡地活用基金」と施設利用者の経費負担等により対応する予定です。年度毎の基金残高の推移を確認し、5年毎の点検に併せ「撤去を含めた施設管理の在り方」を検証する予定です。

3 ● 「日本一の子育て村」は人口減少の歯止めにはなっていない。

● メディア受けのその場しのぎでは。

● 若者の結婚問題対策の充実。

○ 「日本一の子育て村構想」は、平成23年度に医療・保険・福祉・就労・結婚・定住支援・教育・生活環境など子育てに関わる諸施策を総合的に整備し、若者の定住促進を進める施策として策定しました。この構想を通じて、本町に住むすべての人が「子育てするなら邑南町で」と思えるような、安心して子育てができる環境づくりを目指しています。

この間、保育料や医療費の減免などの経費負担軽減施策や保育・医療体制の充実や

多世代同居・近居を支援する住宅施策などの実施により、社会動態(転入者－転出者)が3年連続でプラスに転じた事や、出生数と転入児童を合わせ小中学校の児童生徒数も町全体ではほぼ横ばい状態を維持する等、人口減少の抑制効果はあったと考えています。

若者の結婚対策につきましては、地域活動等を支援する形で進めていますが、「日本一の子育て村構想」に掲げる施策は多岐にわたるため、費用対効果等を見極めながら進める必要があります。計画期間の令和2年度末にむけ検証作業を開始したところです。

4● 町営バスの利用者が少ない。見直しが必要。

- 高齢者に住みやすい交通環境整備。
- デマンド運行範囲の拡大(羽須美)。
- 中型バス保持は無駄。

○ 町営バスの運行につきましては、小・中・高校生の通学支援を中心に、通院等の生活支援にも対応できるよう運行しているところです。バスの大きさについては朝夕の通学時には、一番大きいバスでもほぼ満席となりますが、同じバスを昼間に生活交通として運行する際には利用者が少なく、ご指摘の状況が見受けられます。通学利用のある主要路線では1便当たり平均9人～4人程度の利用がありますが、その他の路線では1便当たり2人未満と乗合とは言えない路線もあります。

バス停まで遠く生活交通として使いにくい等の声も踏まえ、昨年度住民アンケート等も実施し、今年2月に「邑南町公共交通網形成計画」を策定しました。計画では基本的な考え方を示すとともに、ここ数年先行して関係者協議を進めてきたフリー乗降区間の設定や羽須美デマンド運行など協議が整った改正事項には着手したところです。

具体的な見直しについては運輸局等の許認可事項ですので、関係者の意見も伺いながら個別の再編実施計画を作成しつつ手続きをすすめる必要があります。令和5年度までの計画期間内に、瑞穂・石見両地域においてもタクシー助成等を含め生活交通の見直しを進める予定です。ご協力よろしくお願ひいたします。

5● 矢上高校寮の食事の改善。

○ 矢上高校は県立高校ですので、この間寄宿舎の運営は島根県が高校を通じて実施されています。邑南町としては、寄宿舎の定員確保を目的に平成23年に「邑学館」を高校寄宿舎に併設し、食堂と男子寮の増設スペースとして活用していました。

昨年度矢上高校から寄宿舎の調理業務を外部委託とする方針と、希望があれば町が調理業務の運営主体となる事も可能との提案がありました。邑南町としては、町外業者による弁当配食となるリスクを避ける事と、食事の質並びに食事の量に対する不満の声に答えていくこと等総合的に判断し、寮生の食事提供を町営で行うよう準備を進めてきました。

本年4月からは、「邑学館」を一般社団法人「食と農人材育成センター」に指定管理し、法人による食事提供が始まっています。同法人はレストラン営業の経験はあるものの「高校寄宿舎」の食事提供には初参入です。決められた寮費のなかで、食事を公平に提供しつつ、寮生の希望をメニューに取り入れる等、満足度を高めるための試行錯誤が続いています。また、総カロリーや食事の量を確保するなど、部活動や個々の体調管理に合わせた食事の提供などの新たなサービスも検討いただくようお願いしているところです。

6 ● 住宅家賃が高く帰らない。

● 空き家対策。

○ 町では、必要な公営住宅確保と民間賃貸住宅建設支援の実施に加え、多世代同居・近居を促進し「子育て環境」を整えるための住宅建設支援も実施しています。公営住宅や民間賃貸住宅には一定の需要があり「空き部屋」も限られている状況から、需給バランスは適切な状況ではないかと考えています。ただ、家族構成の変化、ペットとの同居、農業倉庫や作業スペースの確保などの理由で、戸建の賃貸物件に対するニーズは高くなっています。

しかしながら優良な戸建ての賃貸物件の情報は極めて少なく、集合住宅からの住み替えニーズに応えつつ、住宅の空き部屋を確保するには至っていないのが現状です。一方で立派な空き家が資産として活用されず、放置され荒れていく状況が散見されます。これまでも地区別戦略での空き家調査や、定住支援員を配置し空き家を確保する取り組みを各地で実施していただきましたが、個人資産の活用ですので賃貸に踏み切るところまで説得できていない状況です。

空き家登録し賃貸物件として資産運用することは、所有者には将来必要になる撤去費用の確保策の一つですし、地域にとっても危険家屋の発生を防ぐ有効な手段ではないかと考えています。引き続きご協力頂きますようよろしくお願いいたします。

7 ● コミュニティ維持にはIターンよりUターン重視で。

○ コミュニティ活動に対する理解は、コミュニティ活動に参加したうえで外に出たUターン者のほうが高く、受け入れる側も知人であり人間関係が構築しやすいことから、コミュニティ活動を維持するにはUターン者の活動は欠かせないと思います。

町としても「日本一の子育て村」の施策等で支援するとともに、町外に進学等で出られる際には、Uターン等で減免される奨学金なども設け、地域の担い手確保に努めています。ただ、都会から邑南町に帰られる際の行政支援にU・Iターン者の区別は設けていないのが現状ですし、コミュニティへの加入要件は、ほとんどの自治会規約で住所を有していれば会員になることが可能となっています。役場としても住所があれば自治会に所属されていることとしています。

一方でUターン者のみでは地域活動の維持が困難な地域も出てきています。Iターン者を受け入れることは、多様な考え方も受け入れる事にもなり会の運営には工夫が必要になりますが、コミュニティを維持していくための選択肢の一つではあります。例えば「日本一の子育て村構想」が掲げる「地域で子育て」が実践され、子育て中のUターン者が地域の支援を受けながら地域で活躍すれば、Iターンを含めより多くの若者が集う環境整備になり、コミュニティ維持にもつながるものと考えています。

【財務課】

1 ● 次年度予算をゼロベースで査定するというのですが、予算に余裕がないのですか？ (国・県のおかげ？)

- ゼロベースとはこれまでの予算実績をいったん白紙に戻し、事業を始めた当初の目的や事業費、効果等を再検証し予算を立てることを言い、令和元年度の邑南町の予算編成の基本方針の考え方にも含まれています。

財政の状況ですが、主要な財源である地方交付税が縮小する中、少子高齢化の対策や公共施設等の維持管理経費等の増加により厳しい状況にあります。

2 ● 町外からの人は税金を納めない人が多い。町民の税金が増税されるのが不満。

- 税金の滞納に対しては納税相談を行った上で滞納処分を行っているところです。社会経済の情勢や町の財政状況により税率が変わる場合もあります。ご理解いただければと思います。

なお、国税である所得税や法人税などは地方交付税という形で地方に配分されており、邑南町では歳入予算の約半分を占めております。

3 ● 本当に大切なことにお金を使ってほしい。ぱっと聞いた感じで、すごい取り組み、イベント…本当に必要、お金をかけてよいか。フィンランドとの交流はそこまでお金をかけてよいか。

- 毎年度予算編成方針を定め、限られた予算の中、最小の経費で最大の効果を挙げるよう予算編成を行っているところです。また、2020東京オリンピック・パラリンピックの取り組みの中から生まれたフィンランドとの交流等、国や県が推進する施策で財源が確保される場合はイベント等も実施しているところです。ご理解いただければと思います。(P21参照)

4 ● 国からの交付金が少なくなっているなかでの活動は大変だと思いますが、子育て、福祉と併せて農業の担い手さんの方に力を入れて欲しい。

- 毎年度予算編成方針を示し、限られた予算の中、優先順位を意識しながら、最小の経

費で最大の効果を上げるよう予算編成を行くこととしております。

令和元年度の予算編成方針では「しごとづくりセンターの機能をフル活用し、経済循環の向上に結びつける」を重点項目として挙げるなど、農林業者の所得向上対策を進めているところです。

5●（町職員の能力を上げることも考える必要があるのでは？折角優秀な新職員を採用しても、その能力が腐ってしまう可能性があると思われる。）

町職員は、すぐ予算が無いというが、予算を取って来るとか、何とかならないかと考えないのだろうか？民間企業は必死のはずだが。

- 職員の能力向上を目的とした取り組みとして、人事評価制度の適正な実施、自治研修所などの様々な機関で実施される専門的な研修への参加、また職員を講師とした庁内独自研修を行い、職員の能力向上に努めています。また、職員が新たに取得した資格や、職務に活かせる能力などは、自己申告書で毎年報告してもらっており、その能力が活かせる職務への配置を行うなど、職員個々の能力が最大限発揮できるよう環境を整えているところです。

また、後段部分の財源確保については、まず国及び県からの交付金や補助金の有無を確認するとともに、地方債を起こす場合はなるべく有利な地方債を利用するなどし、特定財源の確保に努めているところですが、全てのご要望にお応えできないことについて、ご理解いただければと思います。

6● 町では、地区別戦略を含め、公民館を使っているが予算は削減されているのはおかしい。予算の振り分けを考えていただきたい。

- 令和元年度の予算編成方針では「邑南町総合戦略の総仕上げに向けてラストスパート」を重点項目としていますが、一方で、限られた予算の中で「事務事業の見直し」や「公共施設の管理運営等の見直し」を基本方針とするとともに、優先順位を意識した予算編成を行っているところです。ご理解いただければと思います。

7● 行きつく先はいつも財政状況(苦しい)の話ばかりで町民の要望との差がありすぎて、半ばあきらめ気味である。成るようになるわと関心が無い。

- 毎年度予算編成方針を定め、限られた予算の中、優先順位を意識しながら、最小の経費で最大の効果を上げるよう予算編成を行っているところです。全てのご要望にお応えできないことについて、ご理解いただければと思います。

なお、令和元年度の予算編成方針では「事務事業の見直し」や「公共施設の管理運営等の見直し」を基本方針とし、「邑南町総合戦略の総仕上げに向けてラストスパート」「しごとづくりセンターの機能をフル活用し、経済循環の向上に結びつける」等8つの重点事項を示し

ているところがございます。

【町民課】

1 ● 農業用ビニールを野焼きしている家の方が見かけますが改善すべきことと思う。

- 野焼きは、法律で禁止されています。

ただし、とんど焼き、草刈り等で生じた草木の焼却など一部、例外として認められています。

役場に「近所でごみを焼いている人がいる」「臭いや煙がひどくて窓が開けられない」といった苦情が寄せられますが、最近はその苦情も減少傾向にあると感じています。

燃やしたごみから発生する煙や悪臭は、大気汚染や近所トラブルの原因となりますので、ご意見にありますように改善していただくよう今後も啓発に努めていきたいと思っております。お互いにルールを守り、周辺の環境への配慮に心がけ、声かけができる町でありたいと思っております。

なお、例外として認められている場合でも、火災と紛らわしい煙が発生する場合には消防署へ「火災と紛らわしい行為の届出書」の提出が必要となっております。

2 ● いじめ・虐待・セクハラ・パワハラが町内ではあるのか、ないのか。流れの中での把握をしてほしい。町民が安心して暮らせるために。

- 人権擁護委員の活動について。

邑南町には法務大臣から委嘱された9名の人権擁護委員の方がおられます。

町内で人権特設相談所を開設したりして、人権に関する相談業務や人権の考えを広める活動を行っておられます。

特設相談所などでの相談については、松江地方法務局でその管内における件数や具体的な事例を「人権侵犯事件」として公表されています。この中には、「女性の人権ホットライン」及び「子ども110番」の統計資料も掲載されています。

しかし、市町村別には公表されておらず、また対応についても法務局で市町村と連携が必要かどうかの判断をされますので、町では把握できない状況です。

3 ● 交通、病院、買い物、住居など高齢者に優しい住みやすい環境を作って欲しい。

- 診療所について。

邑南町過疎地域自立促進計画(H28年度～R3年度)に、安心の医療体制の確保として「現在、開設されている15箇所の診療所が、それぞれ地域住民に密着した医療機関としての役割を果たすよう、その継続に向け、体制等の支援を行う」ことが謳ってあります。

合併前の直営診療所(3診療所)は、合併後も引き続き運営しており、また、平成30年度は矢上地区に1箇所開設しました。これからも診療所運営について、島根県や公立邑智病

院、地元の開業医の方々と連携・協力し、運営してまいりたいと思います。

4● 年金が下がるばかりで不安。

- 公的年金制度は、みんなで暮らしを支え合うという社会保険の考え方で作られたしくみです。物価変動などの経済変化に対応し、年度ごとに年金額が示され、生涯にわたって受け取れるようになっています。

国民年金は、「想定外のリスク」に対応できる「国の保険」です。

5● 女性や弱者にやさしい町づくり。

- 平成27年度から女性会議を開いています。平成28年度からは名称を「おおなん魅力アップ女性会議」とし、毎年度10名の委員を公募して、女性がいきいきと活動し、輝くことのできるまちづくりをめざし、住みたいまちづくりについていろいろな視点から話し合っただき、町長に直接、提言していただいています。

今までの参加者は、70歳代から20歳代まで幅広い年代の方が参加されています。今年度も広く募集するため、8月号の広報紙や無線放送などでお知らせするようにしています。ぜひ、ご参加いただきご意見をお聞かせ願いたいと思います。

6● 年金受給者です。国民年金に加入してもらった額より生活保護の方の受給額が多いのでは。色々事情もあるでしょうが、何か不公平感が強い思いがします。

- 公的年金と生活保護の違いについて

公的年金は、すべての国民を対象に、老後の生活などの基礎的な部分を保障するもので、収入や資産に関わりなく、納めた保険料に応じた額を受け取ることができます。

生活保護は、生活に困窮する人に対する最低生活の保障です。本人の収入・資産などを厳密に調査したうえで、生活保護基準との差額を、国の負担(税金)で給付するものです。

このように、年金は老後の経済的安定のために、生活保護は経済的に困窮する人の最低生活を保障するために、と役割が大きく違います。

ちなみに、令和元年度の老齢基礎年金の年金額は、780,100円です。(20歳～60歳になるまでの40年間の全期間保険料を納めた方で、65歳からこの満額の老齢基礎年金を受け取ることができます)

7● 無線放送で赤ちゃん誕生のお知らせがあるが、やめていただきたい。

- 出生届時の窓口対応について

「日本一の子育て村構想」の取り組みの一つとして、赤ちゃん誕生の無線放送を行っています。これは、赤ちゃんの誕生を町民の皆さんにお知らせし、お祝いするために取り組んでいるもので、窓口で出生届を出された方に放送希望をお聞きし、無線放送を希望され

た方について総務課で放送しています。

この取り組みの趣旨をご理解いただきたいと思いますが、この放送で傷ついておられる方がいらっしゃるという事実も重く受けとめたいと思います。

【福祉課】

1● デイサービスを毎週するように働きかけていただきたい。先の短い人たちが大変楽しみにしている。あと何回行けるのでしょうか。

○ 本町では、ご本人の体の状態に応じて、できるだけ身近で取り組める介護予防事業を立ち上げているところですので、ご本人にあった適切なでかける場をご紹介させていただきます。まずは役場福祉課や各支所福祉係にご相談ください。

2● 福祉は障がい福祉ばかり多く、介護の大変さわかってほしい。50才位になり、父の介護をして母の年金だけ。仕事も行きたいが介護で行けない。生活保護のため年金をもらいたいが早くても10年以上だめ。障がいの苦労は分かるが、頑張っているのはどっちですか。もっと障がい以外にも目を向けてください。

○ 障がい福祉だけでなく、介護保険制度においても多種多様なサービスがあり、利用者やご家族の経済的負担を軽減するものもいくつかございますので、役場福祉課や各支所福祉係までお問い合わせください。また、やむを得ず働けずに経済的に苦しい状況にある場合も役場福祉課や社会福祉協議会に相談窓口がございますのでご相談ください。

3● 交通、病院、買い物、住居など高齢者に優しい住みやすい環境を作って欲しい。

○ 現在、一定要件の高齢者には、通院時や住宅改修などへの支援策はございますが、一定の財源の中で皆さんの多様なご要望すべてにお応えするのは難しいため、今後皆さんのご要望を把握した上、できるだけお応えできるよう他施策との調整を図りながら検討していきたいと思います。

4● 安心して遊ぶことができる公園、同年代の子と親がつどえる場ができれば良いといつも思っています。

○ 同年代の子と親が集える場については、子育て支援センターや健康センターを拠点に、子育てサロンや子育てサークルを交流の場として活用いただけるよう支援しています。

- 1●** 本町は、農業が基幹産業と言いながら、目に見えた農業振興策がない。農業就業者に高齢化で農業は地域農業として成り立たなくなる。このため1地域(区)1法人の農業法人を育成して、町が継続的にバックアップある強力な組織及び人材育成をしてほしい。
- 農業が基幹産業であることは、これからも変わることはないと考えています。高齢化や後継者不足により、農地の管理すら難しい状況の集落があることは承知しており、農事組合法人など、営農の組織化が難しい集落もあることから、それぞれ実情に応じた対応が必要であると考えています。また、個々の営農組織を統轄する組織の育成についても検討する必要があると考えています。
- 2●** 若者の農業従事者対策について、やる気のある若者農業従事者の存在は、農地の有効活用とともに地域の活性化に繋がり、人口も増えていくものです。
- 地域おこし協力隊などの制度を活用し、新規就農者を育成しており、研修終了後は、農地を確保し、定住して就農できる環境を研修中から関係者と協議しながら整えています。地域おこし協力隊などの制度も提案しながら、やる気のある農業従事者からの相談には常に対応していますし、今後も関係機関と協力しながら、相談者に合わせた支援を検討、実施していきたいと考えています。
- 3●** 農業従事者を守る政策を期待します。大家族から個となっています。
- なかなか手が回らない山林、竹林の手入れや、里山整備による鳥獣対策を支援し、農業に対する気力を失わせてしまうことが町のマイナスになると思います。
- 農業に対する意欲が低下しないように山林、竹林、里山を整備し、有害鳥獣が出没し難い環境をつくること。それと併せて鳥獣被害対策、有害鳥獣捕獲を平行して実施していくことが必要であり、辛抱強く両方とも継続していくことが大切であると考えています。
- 4●** A級グルメは将来にわたって町民の利益になっているのか、一時の流行なのか、深く掘り下げていただきたい。
- 基本産業の発展・自立こそが町の持続、活力に繋がるのではないか。
- A級グルメ、食の学校。何のメリットがあるのか分からない。
- 「A級グルメ」は、高級ということではなく、ここでしか味わえない食や体験と位置づけています。A級グルメの取り組みにより、町内農林水産物の生産者の自信や誇りにつながるものとなる考え、生産者だけではなく、消費者など、町民がそれぞれの立場で町内産の食材などの良さ、その価値を徐々にではあるが再認識されてきており、失われつつある地域の伝統的な食文化の継承にも大きな役割を果たすものと考えています。

A級グルメの取り組みは、本町の基幹産業である農業の振興につながるものであると考えており、今後も継続していく意義は大いにあると考えています。農業の振興は、農家の所得向上や農業生産額増加などを旨とするものであり、町の発展・維持、活性化において重要な柱の一つです。以前から、安定的に栽培されている作物の振興に併せ、今後は新たな作物の振興にも取り組んでいく必要があると考えています。そのためには、中山間直払いや多面的機能支払交付金などの制度も有効に活用しながら、集落や農地の機能維持を図っていくことが必要であると考えています。

A級グルメは町外・県外へも情報発信しており、視察の来訪も引き続き多くあり、視察者の方々が町内で利用される宿泊や食事などに大きな波及効果をもたらしています。

本町が地域おこし協力隊制度を活用した「耕すシェフ」で人材育成に取り組んできた結果、町内には新たな飲食店がオープンし、キャビアやミルクジャムなど、新たな特産品となる商品も生まれています。矢上高校寄宿舎の食事の提供にもA級グルメの取り組みが生かされることになりました。

また、本町のA級グルメの取り組みがきっかけとなり、本年、全国の5市町で「にっぽんA級グルメのまち連合」を設立し、本町が地域おこし協力隊制度を活用した「耕すシェフ」や「邑南アグサポ隊」などで培ってきた人材育成のノウハウを共有し、共同で人材を募集し、相互に人材交流をするなど、今後の定住促進や産業振興での連携を深めることにもつながっています。

5● 農業経営の今後の安定化。

- 農家所得や農業生産額の向上を図っていくためには、収益の見込める作物の導入などにより、経営を安定させることに繋げていくことが必要です。

そのためには、関係機関と連携した作物ごとの適切な指導体制のもと、基盤の整備、農作業の効率化や省力化、販売力の強化などまで、一貫して取り組んで行かなければならないと考えています。

6● 一度出た人に又帰って来てもらう。町づくり(農業の出来る仕事づくり)を増やす活動を。

- 町出身者で現在町外、県外に在住の方々にUターンしていただくのは重要、有益なことです。Uターンした後、専業農家として自営就農される方、会社等に勤めながら農業に従事される方、それぞれの実情に応じた支援をしていきたいと思いをします。

7● 農業の担い手さんの方に力を入れて欲しい。

- 農業においても担い手の確保は喫緊の課題です。新規就農者の育成、既存の専業農家や法人組織への支援は引き続き行っていきます。規模拡大の計画等があれば、個別に相談させていただきたいと思いをします。

8● 将来の農業発展への担い手づくりに注力を。

- 将来にわたって邑南町農業を発展させていくため、生産額が減少した作物の再生、新たな作物への取り組み等を進めていく必要性を認識しています。そのための担い手確保、担い手への支援をしていきたいと考えています。

9● 農地問題について、最近のコメ事情で田圃が空いている場所を多く見かける。そこで、若者定住、Iターンの取り入れのとき、空き地、空き家はあるが希望(条件)に合わない地域が多く、何をするにしても田圃を買う事が出来ない、コメ作りをするものでないと田圃が買えないなど、農業委員会のきびしい意見。少し和らげていただきたい。

- 耕作目的による農地等の権利移動(取得)は、相続等によるものを除き、農地法に規定されているいくつかの要件により制限されています。邑南町農業委員会では、農地法の制限である下限面積を別段面積の設定により取得しやすいようにしています。空き家に付属した農地については、さらに引き下げているので、農林振興課にご相談ください。

10● 山の木をうまく活用して獣たちと相対しないオリの中で暮らすようなことになるのでは？
狩猟免許もひとつの方法ではないかと思えます。

- 鳥獣被害対策としての防護柵等の設置は、町内全域の鳥獣被害がある地域で積極的に行われており、その効果もあるものと認識しています。今後も有害鳥獣捕獲を進め、これまで以上に防護柵を増設しなくても良いようにしなくてはならないと考えています。

狩猟免許の取得、猟友会への加入等をすすめています。狩猟会会員の有害鳥獣捕獲への参加が少ない状況があり、狩猟免許の取得を奨励するだけでなく、有害鳥獣捕獲への参加を積極的に促していく必要があります。

11● 農業後継者不足、田畑の荒廃、(新)農業者の支援。

- 後継者不足、農地の荒廃も喫緊の課題であり、そのためにも担い手確保は重要です。集落等による中山間直払いや多面的機能支払交付金の活用により、農地の維持管理を進め、鳥獣被害対策を講じていかなければならないと考えています。

新たな農業従事者への支援については、それぞれの状況に応じた支援策を関係機関と協議しながらすすめていきたいと考えています。

12● 高齢者、農地、国土保全に頑張っている、集落営農、中核農家並に行政からの「アメ玉」求めます。

- 農地の保全にそれぞれの立場で頑張っていることは承知しています。現在の困っていらっしゃる状況をお聞かせいただき、どのような支援が出来るかを関係機関と

協議・検討し、その状況に応じた最適な支援策を考えていきたいと思ひます。

13● イノシシ退治を積極的に。

- これまでも有害鳥獣対策として、農作物等に被害をもたらすイノシシの捕獲を進めており、昨年度も600頭余り捕獲しています。
今後も里山の整備による緩衝帯の設置をするなど、イノシシが出没し難い環境をつくり、駆除隊員の確保に努めながら取り組んでいきます。

14● 本町でも田圃の米作り放棄して草ぼうぼうも田圃が各集落とも目につくようになった。対策を施さないと邑南町の農業も衰退することは明らかである。議会そして町執行部、農協、農業委員会等々一体となって対策を打ち出す時であろうと思う。過去の邑南町ように町をあげて運動を展開し農業立町として立てるようおねがひしたい。

- 農地の保全については、中山間直払いや多面的機能支払交付金等を活用していただきたいと考えています。それが難しい集落等については、個別に相談させていただきたいと思ひます。

将来にわたって邑南町農業を維持・発展させていくため、生産額が減少した作物の再生、新たな作物への取り組み等を進めていく必要性を認識しています。

邑南町農業の目玉となる施策や作物をつくり上げていく、そのために県農業普及部、JA等の関係機関と連携しながら担い手確保、担い手への支援をしていきたいと考えています。

【商工観光課】

1● 誘致企業を呼び込む手立てを町民皆で考えてみては。働く場所の確保も必要。

- 最近の有効求人倍率の数字をみますと島根県全体もハローワーク川本管内も1倍を超えております。これは、働く人を募集している事業所の求人数のほうが、働く場所を求めている人の数を超えているということで、人手不足の状態が続いているという状況です。

こういった人材確保が困難な現状の中で、企業の誘致ということについてはなかなか難しい状況であると言わざるを得ないと考えております。

そういった事情からも現在のところ町では、邑南町進出企業人材確保対策会議で策定した「人材確保実施計画」に基づいて、進出企業や町内事業所の人材確保に向けているような対策を実施しているところです。

また、一昨年開設いたしました「邑南町しごとづくりセンター」や商工会とも協力しながら、起業創業支援も行っており、引き続き取り組んでいきたいと考えております。

2● 埋もれている資源の活用・掘り起こしにももっと力を入れて観光客の増加を。

○ 町では年間入込客数100万人をめざして観光客の増加に向け、いろいろな取り組みを行っているところです。邑南町でないと体験できない、ここでしか味わうことができない、食であるとか体験であるとか、あるいは人とのふれあいであるとか、そういった魅力を発信していくことが重要であると考えております。そのためには、少人数であっても満足していただくことが必要で、そのための素材をさらに発見し、磨いていく作業を地道に進めていかなければならないと考えております。

ホームページやフェイスブックなど、SNSを活用した情報発信の強化や、12地区別戦略との連携による地域素材の掘り起こしや観光商品づくり、情報発信なども必要になると考えています。

【建設課】

1● 日桜ロード冬期通行期間について。

○ 日桜ロードは、農林業用道路として整備しましたので、一般的な町道より道路の勾配が急で、多くの橋りょうが架かっています。このような路線の特性上冬期間の通行は大変危険を伴います。更に除雪を実施しても幅員確保が困難であることから、例年江津市と協議をして冬期間(12月15日～2月末日まで)通行止めとしています。今後は、今年の冬のように雪も少なく通行が可能な年もあることも想定されます。天候状況を考慮しながら通行が可能かどうか江津市と協議を進めたいと考えています。

2● 日貫と日和間(県道)の大型トラックの落ちた所の道路の崩れた箇所は何時直るのか。期間がかかりすぎ。

○ 県道日貫川本線の日和地内の路肩が崩れている箇所は、島根県が維持管理の範囲ではなく、大規模な修繕が必要な箇所として、毎年予算を要求されていますが、予算が確保出来ない状況とのことでした。町としましても、今後も早期修繕を島根県に要望していきます。

3● 主要道路の整備がなかなか進まない。

● 道路の改良が遅れている。私たちが生きている間になんとか。

○ 主要地方道の整備につきましては、毎年島根県に要望をしています。限られた道路事業の予算の中ですが整備をしていただいています。今後も早期整備を要望していきます。

また、町道におきましても、引き続き計画に基づき改良事業を行います。

- 4●** 県道で川に落ちそうな箇所がある。ガードレールを付けて欲しい。
- 危険な箇所を教えてください。町から島根県に伝え、対応を要望します。
- 5●** 河川内の立木、道路のひび割れ、放置された倒木等 環境の整備を望む。
- 状況確認を行い、予算の範囲内で優先度の高いところから順次対応することとしていますので、時間を要することもございます。
- 6●** もう少し町道を直して欲しい。大型ダンプが通り、道や橋が下がってきているのに全然直す気配なし。
- 舗装や路肩の小規模な修繕は、状況を確認しながら予算の範囲内で対応していますが、大規模な舗装の補修や橋りょうの修繕には、優先順位を付け予算を確保してから実施していますので時間を要します。その間、安全に通行していただくために段差有り等の看板を設置して対応したいと考えています。
- 7●** 中野茅場・寺本屋上側高森下向の道路の交差点、一部ガードレールが無いところがある。カーブで危険であり、道路下は川で水有り、転落した場合小学生の登校場所でもあり、ガードレールがぜひ欲しい。子どもが転落しないよう考えてください。
- この箇所は、道幅が広がっている区間だと認識しています。現地を確認し、学校関係者と協議しながら、転落の危険が無いよう対策を検討します。
- 8●** 冬の降雪や公共工事は素早く対応すべし。工期が長すぎる。難しい問題だと思うが、人口の増える対策を考えるべき。
- 降雪量や現場の状況など様々な要因はありますが、除雪への早期対応や、公共工事の早期着手及び完了に取り組んでいきます。
- 9●** 町道の藪切り、冬の町道竹藪を何とかして下さい。市木から大朝間の三坂峠までの町道幅が狭いので側溝をグレーチングで塞ぎ、幅を広げて下されば喜びます。県道より町道の利用が多いので。
- 冬期間の立木伐採については、車輛の通行に支障がある範囲内で実施していきます。また、道幅をすぐに広げることはできませんが、車が離合できるように現地を確認して検討します。

【保健課】

- 1 ● 産後ケア事業の取り組みが PR 不足ではないでしょうか。利用された方は大変満足されている話を聞きますが、そんなことがサービスで利用できるとは知らなかったという人も多いようです。不公平とならないように丁寧に周知していただければ助かる方も多いと思います。保健課やまるごと相談室や病院が、お母さんにしっかり伝えてほしいです。

○ この産後ケア事業につきましては、ご出産された母親の心身のケアや乳幼児の健康管理、育児相談を支援する制度でございまして、邑南町では平成29年度から町内助産院へ業務委託して事業を推進しています。

この事業の説明や PR については、対象者が4か月未満の乳児とその母親の方で、母乳ケアや産後のこころと身体の体調管理等産後直後の子育てに不安を抱えておられる方となっていますので、「邑南町子どもまるごと相談室」や各支所の窓口で、母子健康手帳発行時や妊娠届出時、出生届出時、新生児訪問時などに保健師から全ての妊産婦さんへ子育てハンドブックやチラシにより事業説明をさせていただいています。

このため平成29年度の制度開始から対象者全ての方には制度やサービス内容の説明を実施しており、サービスを必要とする方の申請に基づき、承認するかたちでご利用いただいています。ご意見にもありましたように、利用された方からは大変満足して頂いています。

対象の方への説明等はしっかり行ってきたつもりでございしますが、このサービスを知らなかったという方がいらっしゃったとのことです。PR 不足であったことを反省しています。

ご意見としていただいた「不公平のない丁寧な周知」をしていくために、窓口等での説明を保健師等職員がこれまで以上に分かりやすく丁寧な説明を心がけたいと思います。また、役場本庁及び支所へチラシ等を掲示し目に留まる周知をするるとともに、病院等とも連携し対象者以外の住民の方にも広くPRをしてまいりたいと思います。

【学校教育課】

- 1 ● スクールカウンセラーが少ない。

○ 邑南町のスクールカウンセラーは島根県のスクールカウンセラー活用事業で行われており、スクールカウンセラーの雇用、配置等は島根県教育庁の担当課が行っています。

以前は、町内中学校と瑞穂小学校、矢上小学校のみの配置でしたが、平成30年度から県内小中学校全校配置となりました。

各学校の配置時間数が決められており、十分でない学校もありますが各学校で年間計画を立てていただき、有意義な活用となるよう取り組んでいただいております。

※ちなみに配置時間数は、中学校と矢上小は年間70時間、瑞穂小は40時間、他の学校

は30時間です。町で配置時間数の全体枠が決められていることと、1校の配置時間数の枠(20、30、40、70、100、140 時間)となっているので、全校70時間配置とかはできません。

【生涯学習課】

1 ● 財政の良くない状態でフィンランド交流に多くの資金を投入するのは疑問である。

- フィンランド共和国との交流は、交流自体が目的ではありません。その根底には大きな目標があり、その目標を達成するための手段として位置付けています。

平成25年に実施した人権に関する調査で、住民の半数以上の方が、障がいのある方に対し差別や偏見があることが分かりました。町としてこの結果を放置することはできません。

改めて障がいのある人、そうでない人 全ての人々が住みよい町になることを目指し、その実現に向けた取り組みを積極的に実施していくこととしました。

そして、その取り組みのモデルとしたのが教育・福祉に国を挙げて取り組んでいる、世界幸福度ランキング1位のフィンランド共和国です。

まず、育児を総合的にサポートする「ネウボラ」を参考として、「子どもまるごと相談室」を開設するとともに、町内の学校に在籍する中高生を対象として邑南町フィンランド共和国交流派遣事業を毎年実施し、若い世代の方々にフィンランド共和国の政策を学んでもらう取り組みを行っています。

また、2020年春 邑南町でゴールボールチームの合宿が行われますが、この取り組みも合宿が目的ではありません。合宿をとおり、多くの町民の方に関わっていただき、障がい者への理解を深めていただくことを目的としています。

今後は、これらゴールボールチームの合宿以外でも、「義足アスリートと義足体験会」や「盲学校見学体験ツアー + 視覚障がい者との交流会」など、障がい者との交流の中で理解を深める取り組みを積極的に行っていきます。

なお、交流に要する費用に関し、町はフィンランド共和国のホストタウンとして認められているため、東京パラリンピックに関する事業、そしてフィンランド共和国との交流に関する事業、いずれも費用の2/3を国と県から補助金として受け財源としています。

【羽須美支所】

1 ● 役場支所の職員も地域の声を町政に活かすよう。

- 役場支所職員も地域住民の一員ですので、自治会活動・PTA活動、ボランティア活動等に積極的に参加し、地域をきちんと見て、地域の皆さんの声をよく聞いて、地域住民が何を望んでいるかを考えるよう、支所職員を指導していきます。